



「いこーな」
©シンエイ
西東京市

No.402

平成29年(2017)

3/1

やさしさふれあいの西東京暮らし まちを楽しむ

広報



西東京

主な内容

バイク・軽自動車の廃車手続きは3月中に… 2

泉小学校跡地活用方針を決定… 3

更新通知アプリHP来～る便… 3

4月から建築確認などの事務開始… 4・5

年度末・年度初めの市民課窓口の混雑予想… 10

市役所代表 ☎042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳細はホームページで 西東京市Web

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



VRでLet's Go! 縄文時代!!

国史跡に指定された「下野谷遺跡」に、今春から縄文のムラが出現！
最新の“VR(バーチャルリアリティ)”技術で当時の暮らしを再現しました。
公園いっぱいに広がる縄文人の暮らしを皆さんもぜひ、実体験してください!!



VRで下野谷遺跡を大冒険!

3月26日(日)
午前11時～午後3時

場 下野谷遺跡公園(西武新宿線 東伏見駅南口下車 徒歩7分)

※雨天時: 東伏見小学校体育館

冒険スタート時間帯 (以下よりお選びください) ※各時間帯の中で数分おきにスタートします

①午前11時30分 ②正午 ③午後0時30分 ④1時 ⑤1時30分 ⑥2時 ⑦2時30分

※会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

市が貸し出すタブレットを使用し、VRにより再現された縄文時代のしたのやムラの様子、クイズや解説、出土した土器・石器の3DCGなどをお楽しみください。また、下野谷遺跡関連商品の紹介や、ステージプログラムもあります。

パペット作製: 滝島俊

事前
申込制

申込方法

【締切】3月13日(月)

(当日消印有効)

往復はがき・Eメールで、
件名「VRで大冒険」・グループ代表者の住所・氏名・電話番号、グループの人数(最大4人・小学4年生以上、小学3年生以下の各人数)・ご希望の冒険スタート時間(第3希望まで)・希望スタート時間帯以外の場合の参加の可否を〒202-8555市役所社会教育課へ
※1グループ1通
※申込多数の場合は抽選
※タブレットの貸出は小学4

年生以上です。3年生以下の方はグループの方と一緒に体験をお願いします。
※各時間帯の中で数分おきにスタートしますので、順番によってはお待ちいただくことがあります。VRでの冒険は、約30分程度です。
詳細は、市HPをご覧ください。
◆社会教育課保
(☎042-438-4079・
✉syakyou@city.nishitokyo.lg.jp)

エフエム放送「西東京市からのお知らせ(84.2MHz)」放送中! この面の内容は、3月1日(水)・6日(月)・9日(木)の①午後0時45分 ②午後8時から放送予定です。



泉小学校跡地活用方針を決定しました

❖跡地活用の考え方

泉小学校跡地の活用については「西東京市公共施設等総合管理計画～公共施設等マネジメント基本方針～」に掲げる「総量抑制」を基本としつつ、これまでの取組でいただいたご意見や将来的な行政需要などを踏まえ、「地域活用エリア」と「行政活用エリア」に区分したうえで検討しました。

各エリアの配置は、大きなスペースが確保できる中央エリアを「ボール遊び機能を有した公園」とし、北西エリアを「障害者福祉施設」と「高齢者福祉施設」、そのほかの用地を「売却用地」と設定しました。

❖活用エリアの配置



❖今後の整備スケジュール

内容	H29	H30	H31	H32
暫定利用	校庭暫定開放			
校舎等解体作業	分筆測量など 解体工事			
地区計画	地区計画手続き			
<地域活用エリア> 公園施設		設計	公園整備	共用開始
<行政活用エリア> ①障害者福祉施設	① 業者選定	補助金申請期間	施設整備	開設
②高齢者福祉施設	②	業者選定	施設整備	開設
③売却用地	③	売却手続き		

公園施設や障害者・高齢者福祉施設の具体的な規模や機能などは、各施設の検討を進めていく中で、丁寧な情報提供や意見聴取を行ったうえで決定していきます。

周辺の住環境への影響については、地区計画制度を活用し、地域への丁寧な説明を行ったうえで、売却用地を含めた土地利用の方針や公園・道路の整備方針を定めていきます。

校庭の暫定開放は、解体工事に着手する8月末まで引き続き実施します。

◆企画政策課 田中 (☎042-460-9800)

シリーズ 庁舎統合方針

③

市では庁舎統合に向けた取組を進めています。平成28年12月には、庁舎統合に向けた第一歩として暫定的な対応方策を当面の方策とする「庁舎統合方針」を決定し、1月15日号でお知らせしました。

市民の皆さんに庁舎統合への関心を高めていただくとともに、全市的な議論につなげるための情報提供として、庁舎統合方針の内容を記載しています。

❖庁舎統合に向けた工程

□統合庁舎の位置

第2次総合計画・後期基本計画に基づき平成31～35年度にかけて検討・決定し、平成36年度からの第3次総合計画に統合庁舎の構想・計画づくりを位置付けたいと考えています。

□統合庁舎の規模・機能

平成37年度から2カ年をかけて基本構想を策定し、平成39年度には詳細

な機能や建設工程を含めた基本計画を決定します。

□庁舎統合の実現

最終的には、平成41年度からの第3次総合計画・後期基本計画に統合庁舎の整備を位置付けたうえで、平成45年度に庁舎統合を実現します。

□市民参加

統合庁舎の位置や機能・規模などは、市民の皆さんの関心を高め、全市的な議論を踏まえて決定する必要があると考えています。そのための取組や丁寧な情報提供を引き続き行い、基本構想の段階においては、市民や学識経験者などとともに、庁舎の将来像や機能・規模、民間資金を活用した事業手法などについて検討することを想定しています。

◆企画政策課 田中 (☎042-460-9800)

年度	総合計画の区分	総合計画に位置付ける取組	
		具体的内容	
～H31	「暫定的な対応方策」の実現に向けた取組など		
H31～35	第2次総合計画・後期基本計画	統合庁舎の位置の検討・決定	市民参加 位置の検討・決定
H36～40	第3次総合計画	統合庁舎の構想・計画づくり	基本構想・基本計画の策定(事業手法の検討含む)
H41～45	第3次総合計画・後期基本計画	統合庁舎の整備	設計・建設工事
「庁舎統合」の実現			



ほしい情報だけやってくる！
更新通知アプリHP来～る便

ホームページの更新情報をお知らせするスマートフォン専用のアプリです。関心があるジャンル(例：イベント情報・子育て関連情報など)を選択し設定を保存すると、その中で更新や新着があるたびにアプリが個別に通知します。自分で探し出さなくても、市の情報があなたの元へやってきます。

アプリのダウンロードはこちらから！



◆秘書広報課 田中 (☎042-460-9804)



子どものスマートフォンやインターネット利用について考えましょう

最近では、自分専用のスマートフォンを持つ子どもが増えています。お子さんが安全にスマートフォンを使えるよう、家族でルールを決めましょう。

□フィルタリングの設定

子どもが有害サイトなどにアクセスしないよう、学齢に応じた携帯電話会社のアクセス制限サービスを利用する

□個人情報の保護

写真に含まれる位置情報などから自宅などが特定されることがあるため、むやみに個人情報を公開しないように注意する

□ウイルス対策

●ウイルス対策ソフトを使用する

●安全性が確認できるサイトからアプリをダウンロードするなど

◆危機管理室 田中 (☎042-438-4010)



！ 自転車は自転車駐車場に置きましょう

自転車・バイクは、手軽で便利な交通手段の一つですが、駅周辺の歩道や路上への放置が後を絶ちません。

歩道は、高齢者・障害者・子どもなどさまざまな人たちが利用します。自転車・バイクなどが放置されると、通行の障害となるばかりか、災害・緊急時の活動の妨げにもなります。

通勤・通学・買い物などで自転車・原付バイクなどを利用する際は、一人

一人が責任を持って自転車駐車場などを利用しましょう(原付バイクは、場所により制限あり)。

各駅周辺には自転車駐車場があります。利用の際は、係員の指示に従ってください。混雑時はほかの利用者の迷惑にならないよう、無理な駐車はしないでください。

◆道路管理課 保 (☎042-438-4057)

市内の災害状況(平成28年)

火災

- 件数：34件(前年比21件減)
- 焼損床面積：21㎡(166㎡減)
- 死者：1人(1人増)
- 負傷者：10人(2人減)

□主な出火原因

- 電気設備機器(電気器具・配線など)：8件
- 放火：7件
- ガス設備機器(ガスコンロなど)：6件

❖火災を防ぐポイント

- 電気設備機器
 - ・コードを束ねて使用しない
 - ・使用しない電気製品の差し込みプラグはコンセントから抜いておく
- 放火
 - ・家の周りに可燃物を置かない

- ごみは決められた日の朝に出す
- ガス設備機器
 - ・調理中は離れない
 - ・防災品のエプロンやアームカバーを利用する

救急

- 件数：9,634件(154件増)
- 搬送人員：8,709人(308人増)
- ❖救急車の適正利用をお願いします
救急出動件数が増えると、遠くの救急隊が出動する確率が高まり現場への到着時間が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。

☎西東京消防署 (☎042-421-0119)

◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

～安全・安心なまちづくりのために～

(☎ 042-438-4026)

凡例 時日時 場所 内容 対象 定員 講師 ¥料金 持ち物 申し込み 問い合わせ HP ホームページ FAX ファクス メール 田無庁舎 保谷庁舎



特定行政庁になって何が変わる？

安全・安心なまちづくりのために建物の安全性は非常に重要であり、市民生活と深いつながりを持っています。しかし、専門的要素が多いことや法体系が複雑であることなどから、市民にとって必ずしも身近に感じられるものではありませんでした。

そこで、市民に身近な自治体である市への事務移管に伴い、分かりやすく丁寧な建築指導を心掛けていきます。また、安全・安心なまちづくりの実現に向けて、市民の皆さんのご理解・ご協力が得られるように努めます。

①まちづくりとの連携

建築確認などの事務が市に移管されることにより、都市計画や道路などを建築するうえで必要不可欠な各部署との連携を図り、市一体でのまちづくりに取り組みます。

②違反建築物の取り締まり

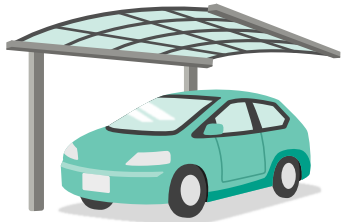
東京都でも違反建築物の取り締まりは行っていましたが、今後は市の職員がより細やかにパトロールなどを行い、まちの安全確保に努めます。

③利便性の向上

市役所内に関係窓口が集約されることで、建築の相談や都市計画の調査を1カ所で行うことができ、市民の利便性が向上します。

カーポートをつくりたい。申請は必要？

カーポートや物置(建物と見なさない小規模なものを除く)なども建物ですので、建築基準法などに基づいて計画や工事をする必要があります。当然、面積や高さ、材料などの規制を受けることになります。日曜大工(DIY)や小規模な工事でも確認申請が必要となる場合があります。知らずに工事を行うと、結果として違反建築物となってしまうことがありますのでご注意ください。



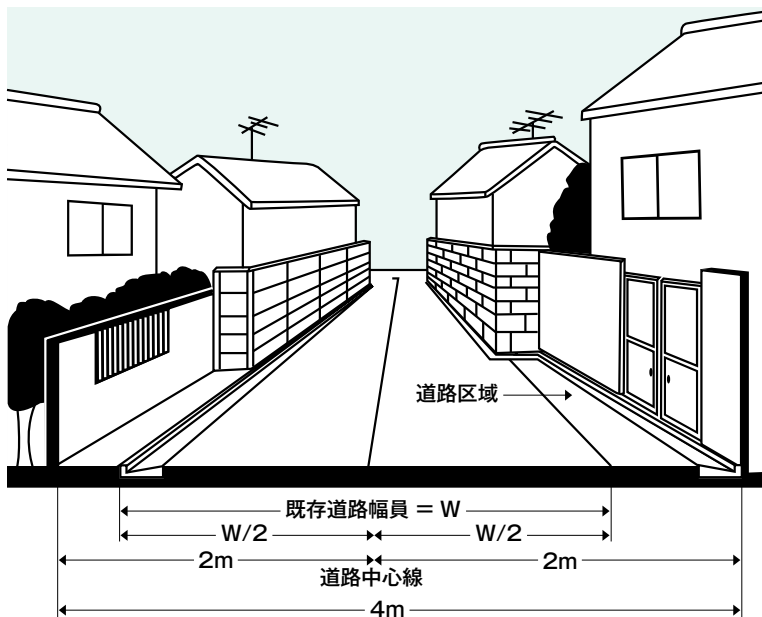
建築基準法の耐震基準と耐震性について

建築基準法の耐震基準は、過去の地震被害を教訓に多くの改正が行われてきました。中でも大きいのは昭和56年6月に行われたもので、それ以前の基準は「旧耐震基準」、それ以後は「新耐震基準」と呼ばれています。近年の地震による被害の状況でも、新耐震基準で建てられた建物の被害は旧耐震基準のものとは比べて大きく減少しており、その有効性が明らかになっています。増築などを行うのであれば、旧耐震基準の建物でも法的に問題はありますが、将来の大地震への備えとして考えれば、増築などの機会を待たずに積極的に耐震改修を行うことが重要です。

建物を建てられるのはどんな敷地？

建築基準法で定める道路は、基本的に4mの幅員が確保されていなければなりません。また、建物を建てる時には、道路に2m以上接している必要があります。これは、災害時の避難路・消防活動の場・採光通風の確保などを図るためです。

これらの道路の機能は、建築する人だけでなく、近隣の方を含めたまち全体に影響を与えます。まちづくりを考えるうえで、建物自体の安全性も重要ですが、道路の機能確保も非常に重要な要素の一つとなります。



4mに満たない道路があるのはどうして？

建築基準法が適用された時に、既に建物が建ち並び、一般通行に使われていた道で、建築基準法第42条第2項に基づき指定された道路は、幅員が4mに満たなくても建築することが可能です。ただし、建築の際には幅員4mを確保するため、敷地を後退させなければいけません。

今後は、この指定された道路の中心に^{びょう}鉋を打つ作業を行っていきます。道路の中心を示すことで、後退線の位置を明確にし、4m未満の道路の解消に努めます。このことにより道路の機能確保を図り、より良い住環境の形成が期待できます。

よくあるお問い合わせ

- Q** 自分の土地にどのくらいの大きさの建物が建てられるのか知りたい。
- A** 用途地域や建ぺい率・容積率などは都市計画で定めているので、まずは都市計画の内容をご確認ください。その情報を基に建築指導課では、計画された建物が法令に適合しているかをチェックしていきます。
- Q** 隣で建築工事が始まったが、違反建築物ではないか心配。どんな建物が建つのか知りたい。
- A** 建物の配置図などが記載された建築計画概要書は、建築指導課の窓口でどなたでも無料で閲覧できます。閲覧できる概要書は建設中のものに限り、平成11年5月以降に申請があったものも含まれます。詳細はお問い合わせください(市で閲覧できるのは4月からです)。

建築指導課が取り扱うことができない事例

- Q** 隣の家が敷地境界ぎりぎりに建てているが、違反ではないか。
- A** 市では、外壁の後退距離に関する規定は定めていません(地区計画で定めている場合を除く)。民法では境界線から一定の距離を置くことや、窓が接近している場合に目隠しを付けることなどを規定しています。これらは民事上の問題ですので、建築指導課は介入できません。近隣同士の話し合いや、市の法律相談へのご相談をお勧めします。
- 市の法律相談……………市民相談室 ☎(☎ 042-460-9805)
保(☎ 042-438-4000)
- 地区計画に関すること…都市計画課 保(☎ 042-438-4050)
- Q** 隣の家の雪が落ちてきた。
- A** こちらも民事上の問題ですので、建築指導課は介入できません。近隣同士の話し合いや、市の法律相談をお勧めします。

違反建築物の調査に関するお願いと注意事項

建物の規模などを確認するため、市の職員が敷地内・建築中の建物内に立ち入らせていただく場合があります。その際には身分証・立入検査証を携帯し、立ち入る前に声をお掛けしますので、職員が立ち寄った際にご協力をお願いします。

工事の経緯を何う場合や建物が法令に適合しないことが判明した場合の具体的な指導は、必ず市役所で行います。家に上ったり、違反に関連して費用を請求したりすることはありません。



事業者の皆さんへ

- 建築計画概要書などの写しの交付が請求できるようになります。手数料は西東京市手数料条例をご覧ください。閲覧のみであれば無料です。
- 台帳記載事項証明の交付ができるもの
 - ・ 都・市で確認などを行ったもの
 - ・ 業務を廃止した指定確認検査機関が確認などを行ったもの
- 東京都で行っている開発許可については移管されません。従来どおり東京都多摩建築指導事務所開発指導第二課へお問い合わせください。

建築計画概要書などの閲覧にあたっての注意事項

- 閲覧したい物件を特定してお申し込みください。
- 大量閲覧の請求はご遠慮ください。
- 携帯カメラなどでの撮影は禁止です。



健康ひろば



一般

事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法 [※]
◆健康課 保(☎ 042-438-4037)			
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	4月17日(月)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族／10人	前日までに電話予約
サンテ ミニ栄養講座 【悪玉コレステロールを下げる7つのコツ】	3月15日(水)午前11時15分～午後0時25分 三郷／田無総合福祉センター	市内在住の方／10人程度	前日までに電話予約
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	3月14日(火)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方各20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
	3月24日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター		
栄養相談 【管理栄養士による相談】	3月15日(水)午前9時～10時30分 田無総合福祉センター	市内在住の方／各3人程度	3月10日(金)までに電話予約
	4月21日(金)午後3時15分～4時 保谷保健福祉総合センター		4月19日(水)までに電話予約
ボディケア講座～ひざ痛予防～ 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】	3月16日(木)午前10時～11時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方／15人	前日までに電話予約
からだとの心の健康相談 【保健師による面接相談】	3月13日(月)午後1時30分～3時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方／2人	3月10日(金)までに電話予約

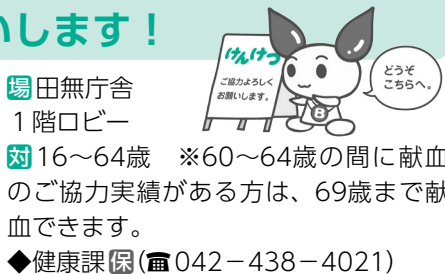
子ども

事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法 [※]
◆健康課 保(☎ 042-438-4037)			
離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	4月19日(水)午後1時15分から2時間程度 田無総合福祉センター	市内在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)／25組	往復はがき・Eメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効)：3月13日(月)～24日(金)
◆教育支援課 保(☎ 042-438-4074)			
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	3月15日(水)午後1時30分～5時 教育支援課(保谷庁舎4階)	5～12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	3月1日(水)午前9時～6日(月)に電話予約

献血のご協力をお願いします！

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

時 3月2日(木)午前10時～11時30分・
午後1時～4時



結核は過去の病気ではありません 3月24日 世界結核デー

都内では年間3,000人の新たな結核患者が発生しており、そのうち働き盛りの世代が3分の1を占めています。

結核はどの年代もかかる可能性のある病気です。咳や発熱が2週間以上続く場

合は医療機関を受診しましょう。また、周囲の人を感染させないためにも、職場・学校などの健康診断や市の胸部検診を毎年必ず受けましょう。

◆健康課保(☎042-438-4037)

+ 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後 1時～ 4時 午後 5時～ 9時
5日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	石川クリニック 保谷町2-6-1 ☎042-464-1550	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。
12日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時 ^{まで} ☎042-464-1511	ごとう内科 東伏見2-1-6 ☎042-450-5100	※受付時間は、各診療終了時間の30分前 ^{まで}

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
5日	いわさき歯科クリニック 新町2-9-18 ☎042-463-7650	12日	堀齒科医院 田無町5-8-10 ライオンズマンション田無第2 ☎042-466-4182

 電話相談

〔 医療相談(西東京市医師会) ※専門の医師が相談に応じます。

每週火曜日 午後1時30分～2時30分

3月 7日 耳鼻咽喉科 14日 脳神経外科
21日 呼吸器内科 28日 眼科

☎ 042-438-1100

 **歯科相談**(西東京市歯科医師会)
金曜日 午後0時30分～1時30分

 042-466-2033

健康相談会

健康に関するお悩み相談～in お風呂屋さん～

公衆浴場の利用者を対象に、保健師が血圧やメタボなど健康全般に関するご相談を伺います。「相談先が分からない」「病院に行くほどでもないけど…」などお気軽にご相談ください。

「西東京市公衆浴場」は、西東京市の健康応援団に登録しています。

時・場 3月23日(木)午後4時～7時・
庚申湯

3月24日(金)午後3時～6時・松の湯
3月29日(水)午後3時～6時・ゆパウサ
ひばり

◆健康課保
(☎042-438-4037)



お役立ちガイド

他機関からのお知らせ

3月の薬湯 ～紅花の湯～

ゆ

□**効能** アレルギー・美容

時 3月5日(日)

※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ

問 西東京市公衆浴場会

(庚申湯☎042-465-0261)

臨時職員募集(5月1日付採用)

□**資格・人数** パソコンの基本操作と簡単な福祉相談対応ができる方・1人

□**勤務日時** 平日 週5日、午前8時30分～午後5時(実働7.5時間)

□**報酬** 時給940円

□**選考** 書類選考後、面接(4月4日(火))

申 3月13日(月)午後5時までに(必着・平日のみ)、履歴書を**問**へ持参(返却不可)

問 社会福祉協議会(保谷東分庁舎内・☎042-438-3771)

市民公開講座

時 3月19日(日)午後2時30分～4時

場 清瀬けやきホール(清瀬市元町1-6-6)

内 「いびきをかくひとは病院を受診した方がいって本当ですか?」「あなたは癌検診を受けていますか?」

問 公立昭和病院

(☎042-461-0052 内線2171)

市民公開講座

□**おうちで食べる、コツと工夫 ～介護食・嚥下食～**

時 3月15日(水)午後3時～4時

場 佐々総合病院

□**おとなとこどもの股関節の病気を知る**

時 3月16日(木)午後2時30分～3時30分

場 所沢市民文化センターミュージズ(西武新宿線 航空公園駅徒歩10分)

問 佐々総合病院(☎042-461-1535)

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

□**特別相談(要申込)**

中小企業診断士による創業・経営・人材育成・労務・販路開拓などの個別相談

□**西東京創業カフェ**

時 3月10日(金)午前10時～11時30分

場 イングビル

内 創業コーディネーターによる創業に関する基礎知識、地元密着型の情報提供

定 10人(申込順)

□**経営セミナー**

～**個人飲食店ならではの戦略と人間力**～

時 3月16日(木)午後2時～4時

場 コール田無

内 地場産食材など、独自色を出した飲食店経営をしている講師による店舗戦略

対 飲食店経営者、飲食業に関心のある方

定 25人(申込順)

□**創業資金融資あっせん制度事前診断**

申込時には、当センターの経営診断を受けて創業計画書を作成する必要があります。詳細は、お問い合わせください。

申・問 西東京商工会(☎042-461-4573)

個別無料税務相談会

時 月2～3回(水)午前10時～午後4時

※1月は(土)・(日)開催

内 税理士が相続税・贈与税・所得税などの相談に答えます。

※時間に制限がありますので、複雑な相

談は別途有償で依頼してください。

申 支部**HP**をご確認ください。

場・問 東京税理士会東村山支部

(☎042-394-7038)

一般幹部候補生募集(平成30年春採用)

自衛隊の指揮官を養成するもので、約1年間の基本教育の後、各部隊・研究所などで主に総合職として勤務します。

対 22歳以上26歳未満

※20歳以上22歳未満は大卒見込み含む

※大学院修了者は28歳未満

□**一次試験** 5月13日(土)・14日(日)

※14日(日)は飛行要員希望者のみ

□**受付期間** 3月1日(水)～5月5日(祝)

問 自衛隊西東京地域事務所

(☎042-463-1981)

西東京地域防災訓練in悠遊

防災に関する催しに「参加して」「体験して」「学ぶ」楽しいイベントです。

時 3月5日(日)午前10時～午後0時30分

内 西東京消防署などによる消防演習・イベント・すいとん無料配布など

場・問 (福) 悠遊

(泉町3-15-28・☎042-424-8106)

税務署からのお知らせ

①平成28年分 申告と納税の期限

- 所得税および復興特別所得税…3月15日(水)まで
- 個人事業者の消費税および地方消費税…3月31日(金)まで
- 贈与税…3月15日(水)まで

申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはしていません。

②納税は便利な振替納税で！

振替納税をご利用になると、振替納付日に指定の預金口座から自動引き落としになるので、金融機関や税務署に行かなくても納付ができます。

《平成28年分 確定申告振替納付日》

- 個人事業者の所得税および復興特別所得税…4月20日(木)
- 消費税および地方消費税…4月25日(火)
- 贈与税…ご利用になれません。

※初めて利用する場合は、①の納期限

までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の提出が必要です(国税庁**HP**・税務署で配布)。

※納付が遅れた場合や、残高不足などにより振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税が掛かりますのでご注意ください。

③振替納税の領収証書送付取りやめ

平成29年1月より、振替納税領収証書の送付に代えて、次のとおりとなりました。ご理解とご協力をお願いします。

- 申告所得税および復興特別所得税または消費税および地方消費税の申告書をe-Taxにより申告している方は、e-Tax**HP**などの「振替納税結果」メニューから確認できます。
- 書面による口座振替証明が必要な方には、税務署にて証明を行います。

※詳細は、国税庁**HP**をご覧ください。

問 東村山税務署(☎042-394-6811)

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■**専門相談(申込制)** ※1枠30分(人権・身の上相談は1時間)

□**申込開始** 3月3日(金)午前8時30分(★印は、2月20日から受付中)

□**申込方法** 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 田無庁舎2階市民相談室**田**(☎042-460-9805)

保谷庁舎1階市民相談室**保**(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	3月9日(木)・16日(木)・17日(金) 午前9時～正午
	保	3月8日(水)・14日(火)・15日(水)・21日(火) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	4月6日(木)
	保	3月23日(木)
交通事故相談	田	★3月8日(水)
	保	3月22日(水)
税務相談	田	3月10日(金)
	保	3月17日(金)
不動産相談	田	3月16日(木)
	保	★3月9日(木)
登記相談	田	★3月9日(木)
	保	★3月16日(木)
表示登記相談	田	★3月9日(木)
	保	★3月16日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	保	★3月13日(月)
行政相談	保	★3月2日(木)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	4月5日(水)

■そのほかの相談

内容	日時／場所		問い合わせ
教育相談	平日午前9時～午後5時／ 保谷庁舎4階・田無庁舎5階 ※予約制		教育支援課保 (☎042-438-4077)
	【電話相談】平日午前9時～午後5時 (☎042-425-4972)		
不登校 ひきこもり 相談	(月)・(水)・(金)午前9時～午後5時／ Nicomolーム(西原総合教育施設)		
	【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金)(☎042-452-2244) (火)・(木)(☎042-438-4077)		
子供家庭相談	(月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く)／ 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)		子ども家庭支援センター (☎042-439-0081)
ひとり親相談	平日午前9時～午後4時 ※予約制	子育て支援課 (田無庁舎1階)	子育て支援課田 (☎042-460-9840)
ひとり親就業 相談	(月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先		
女性相談	●平日午前10時～午後4時(木)は8時 ^{まで} ／ 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ●(月)～(水)(第4(火)・(水)を除く)午前10時～正午／ 田無庁舎2階 ※いずれも予約制		男女平等推進センター (☎042-439-0075)
生活保護相談		生活福祉課 (両庁舎1階)	生活福祉課 田(☎042-460-9836) 保(☎042-438-4027)
生活困窮者 相談	平日午前8時30分～午後5時	生活サポート 相談窓口 (保谷庁舎1階)	生活サポート相談 保(☎042-438-4023)
障害福祉相談	障害の種別を問わない相談 (月)～(土)午前9時～午後6時	相談支援 センター えぼっく (フレンドリー)	相談支援センターえぼっく (☎042-452-0075)
	発達障害相談 ※予約制 (月)午前9時～正午		
外国人相談	平日午前10時～午後4時／ 多文化共生センター(イングビル)		多文化共生センター (☎042-461-0381)
消費生活相談	平日午前10時～正午・午後1時～4時／ 消費者センター(保谷庁舎3階) ※予約制		消費者センター保 (☎042-425-4040)
住宅増改築 相談	第1(金)午後1時30分～4時／奇数月：田無庁舎 2階ロビー、偶数月：保谷庁舎1階ロビー		都市計画課保 (☎042-438-4051)
動物相談 (西東京市獣医師会)	第3(金)午後1時30分～2時30分／ 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー		環境保全課 (☎042-438-4042)

子育て世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーも
ご覧ください。



場 障害者総合支援センターフレンドリー

対 小・中学生の障害児の保護者
定 各回 1 人
申 電話・ファクスで下記へ
◆ 相談支援センター(☎042-452-0075・FAX 042-452-0076)

持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm) 1

枚・認め印・82円切手1枚(会員登録郵送用)・ボールペン
定各20人
 ※保育あり：各10人(申込順)
申各回前日の午後5時までに電話で**問**
 へ
問ファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)
 ◆子ども家庭支援センター
 (☎042-425-3303)

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーも
ご覧ください。

定50人(申込多数の場合は抽選)
申 3月10日(金)までに電話で下記へ
◆ 高齢者支援課 **保**
 (☎042-438-4029)



◆高齡者支援課保(☎042-438-4029)

※午前：9時30分～午後0時30分
午後：1時～4時

問 社会福祉協議会
(☎042-438-3773)
◆高齢者支援課保
(☎042-438-4029)

※毎月29日以降は原則休み(ただし、新町福祉会館(A・B・C)、下保谷福祉会館(D・E)のみ
7月・10月・1月の第5月曜日実施)
※平成30年3月は20日まで開催
※8月は1週お休みあり

休館日

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、17日(金)休館
※芝久保・谷戸図書館は、20日(祝)休館



イベント NEWS

もっと知ろう！楽しもう！

防災市民組織補助金関係説明会・防災講演会

3月4日(土) 午前10時～正午
防災センター ※当日、直接会場へ

- 内** ●説明会：防災市民組織の結成方法、防災資機材購入費の補助金制度
●外部講師による防災講演会「自主防災組織の活性化と役割」
◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

多文化サロン 外国出身の人と語り合おう！

3月13日(月)
午後4時30分から1時間半程度
イングビル

- 市内に住む外国人住民とお茶をしながら語り合いませんか。今回はガーナ出身者が母国のことなどを話します。
定 10人(申込順)
申 電話・Eメールで、氏名・電話番号を問へ
問 多文化共生センター(☎042-461-0381・✉info@nimic.jp)
◆文化振興課 保 (☎042-438-4040)

雑がみの分別・資源化に便利 ざつがみばつぐを作ろう！

3月16日(木) 午後1時30分～4時
エコプラザ西東京

- 対** 市内在住・在勤・在学の中学生以上
定 20人(申込多数の場合は抽選)
持 赤ボールペン・新聞紙2枚(自前の新聞紙を



「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

- 時** 4月2日(日)午前9時^ご～正午
場 エコプラザ西東京
☐ **出店資格** 成人で市内在住の個人・団体(業としている方を除く)
☐ **募集区画数** 43区画(1区画約3.5㎡)
※出店場所の選択は不可
申 3月10日(金)(消印有効)までに、往復はがきで参加者全員の氏名、代表者

- 使用する場合)
申 はがき・Eメールで3月7日(火)(消印有効。メールは午後5時)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ
※空きがあれば期限後も受け付け
◆ごみ減量推進課(〒202-0011 泉町3-12-35・☎042-438-4043・✉gomigen@city.nishitokyo.lg.jp)

ハーモニー♪講座 こころの病と障害者差別解消法 ～住みやすい地域を目指して～

3月18日(土)
午後1時30分～3時45分(1時開場)
西東京市民会館 ※当日、直接会場へ

- 定** 80人(先着順)
講 木太直人さん(社)日本精神保健福祉士協会常務理事)
問 地域活動支援センター(☎042-452-2773)
◆障害福祉課 保 (☎042-438-4034)



講演会 長寿の鍵は口にあり ～オーラルフレイルって知っていますか？～

3月24日(金)
午後2時～4時(1時30分開場)
コール田無 ※当日、直接会場へ

- ^{こうぐう}
口腔機能の低下(オーラルフレイル)について解説し、いきいき生活のコツを伝授します。
定 180人(先着順)
講 菊谷武さん(口腔リハビリテーション多摩クリニック院長)
◆高齢者支援課 保 (☎042-438-4029)

- の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨^{など})を下記へ(応募は1世帯1通。当日の参加者による申込に限る。申込多数の場合は抽選)
※飲食物・動植物などの販売は不可
◆ごみ減量推進課(〒202-0011 泉町3-12-35・☎042-438-4043)

平成29年度

◆◆◆◆◆ 手話通訳者養成講習会 ◆◆◆◆◆

- ①初級(全36回) 4月13日からの木曜日 午前10時～正午
②中級(全36回) 4月13日からの木曜日 午後7時～9時
③上級(全36回) 4月11日からの火曜日 午前10時～正午
④登録試験対策講座(全25回) 4月11日からの火曜日 午後2時～4時

本市の登録手話通訳者を養成します。
場 障害者総合支援センターフレンドリー

対・定 いずれも市内在住・在勤で下記に該当する方

①	手話未経験者	30人
②	初級または同等級修了者	25人
③	中級または同等級修了者	25人
④	手話講習会通訳養成クラスまたは同等クラス修了者で、12月2日(土)の手話通訳統一試験を受験できる方	15人

- 申** 3月2日(木)～17日(金)に、ファクス・Eメールで問へ
問 西東京市登録手話通訳者の会(田中 ☎090-6545-7828 ※午後5時～9時・FAX 042-438-2275・✉nishitokyoshi.shuwakou@gmail.com)
◆障害福祉課 保 (☎042-438-4034)

平成29年度の「りさいくる市」(フリーマーケット)

市では、ごみの減量と資源の再利用促進のため、「りさいくる市」(フリーマーケット)を開催します。

時 4～12月の第1日曜日午前9時～正午
※7月は第2日曜日

場 ①エコプラザ西東京(4・6・8・10・12月)

②田無庁舎市民広場(5・7・9・11月)
申 出店希望者は、開催1カ月前の市報で日程を確認のうえ、お申し込みください。

※注意事項

☐ **申込後** 申込多数の場合は抽選。当選した方で、出店できなくなった場合は、必ず下記へご連絡ください(落選した方の中から繰り上げを行います)。

☐ **当日** ●開催時間前に搬入と設営をし、正午には片付けてください。

※エコプラザ西東京には駐車場がありません。搬入後は車を引き揚げて庁舎有料駐車場をご利用ください。

※田無庁舎では、庁舎玄関前のロータリーが使用できません。有料駐車場に停めて搬入・搬出をしてください。

※庁舎有料駐車場は、台数に限りがあり

ます。環境保護のためにもできる限り車の使用を控えるようご協力ください(駐車料金は1時間無料)。

●申込者の本人確認書類(運転免許証など官公署発行のもの)をご提示ください。

●雨天時 ①…屋内開催のため決行
②…中止し、延期開催なし

●物品の売買についてのトラブルは当事者間の問題となりますので、市では責任を負いかねます。

◆ごみ減量推進課
(☎042-438-4043)

資源物の持込回収

会場で、次の資源品を無料で回収します。受付までご持参ください。

プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・ごみ箱 ^{など}	
陶磁器食器 ※ごみ資源化市民会議主催	茶わん・皿・小鉢・湯飲み ※ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収不可	

みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

年度末・年度初めの市民課窓口の混雑予想

◆市民課田(☎042-460-9820)
保(☎042-438-4020)

住民票の異動が多くなることに加え、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付なども行われるため、3月中旬～4月上旬は窓口が特に混雑します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

□年度末・年度初めの市民課窓口の混雑予想

月	火	水	木	金	土
3月13日	14日	15日	16日	17日	18日 保のみ開庁
20日開庁	21日	22日	23日	24日	25日 田のみ開庁
27日	28日	29日	30日	31日	4月1日 保のみ開庁
3日	4日	5日	6日	7日	8日 田のみ開庁
10日	11日	12日	13日	14日	15日 保のみ開庁

※開庁時間 月～金曜日：午前8時30分～午後5時 土曜日：午前9時～午後0時30分

	待ち時間(目安)				
	証明書 発行	各種 異動届出	戸籍届出	マイナンバーカード・ 住民基本台帳カード 券面事項変更 [※]	マイナンバー カード交付
大変混雑します	60分	120分	60分以上	90分以上	90分以上
混雑します	30分	60分	45分	60分以上	60分以上
やや混雑します	20分	40分	35分	45分以上	45分以上

※転入・転居などの異動届出と同日でマイナンバーカード・住民基本台帳カードの券面事項変更などの手続きを行う場合は、それぞれの待ち時間の合計になります。

□特に混雑が予想される日

3月21日(火)・31日(金)、
4月1日(土)・3日(月)
※詳しい混雑予想カレンダー
は市HPをご覧ください。

□手続き期間

- 市外への転出…おおむね2
週間前^{から}
- 転入、市内の転居…引越
し後2週間以内

※こちらもご利用ください

住民票の異動・印鑑登録・証明発行業務
は、ひばりヶ丘駅前・柳橋出張所および両
庁舎の市民課土曜日窓口でも取り扱ってい
ます。

□市民課土曜日窓口

時 午前9時～午後0時30分

場 保谷庁舎：第1・3・5(土)

田無庁舎：第2・4(土)

※土曜日窓口では、戸籍届の受付はできま
せん。(土)・(日)・(祝)は田無庁舎1階の「休日・
夜間受付」へお持ちください。

※コンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの方は、住
民票・印鑑証明書などの各種証明書を全国
のコンビニエンスストアで取得できるコン
ビニ交付サービスを利用できます。詳細は
市HPをご覧ください。

！ 来庁の際は公共交通機関のご利用を

市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。市役所で手続きをする方は1時間ま
で無料ですが、混雑時に待ち時間が長くなり超過した分は有料になります。駐
車台数にも限りがありますので、ご協力をお願いします。

新入学児童交通安全の集い

時 3月27日(月) 午前10時～正午

場 田無自動車教習所

※雨天決行。当日、直接会場へ

4月から小学校に入学する子どもを対
象に、交通安全について家族で学べる集
いを開催します。

内 交通安全の話・人形劇、白バイ警官
による模擬走行^{など}

「いこいーな」も参加する予定です。

◆道路管理課 保(☎042-438-4055)



「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭の映像上映

今年度初めて開催した「日本の文化体
験フェス」in 市民文化祭では、小学生や
外国人市民など多くの方々に日本の伝統
文化を体験していただきました。その模
様を多摩六都フェアを卒業した市民団体
の協力の下撮影し、製作した映像作品を
上映します。

時 3月4日(土)午前9時30分～26日(日)午
後5時

場 多摩六都科学館

内 映像上映・パネル展示

※詳細は市HPをご覧ください。
◆文化振興課 保(☎042-438-4040)



生け花体験会の撮影風景

春のENJOYニュースポーツ交流会

時 3月26日(日) 午前9時20分～11時30分
場 きらっと

誰でもすぐにゲーム(ユニカール・ボッ
チャ)が楽しめます。普段運動していない
方、障害のある方もぜひご参加ください。
※障害のある方は事前にスポーツ振興課
へご相談ください。

□ユニカールとは

カーペット上のカーリング。ストーンを
いかに標的に近づけるかを競います。

□ボッチャとは

ボールを転がしたり、ほかのボールに当
てたりして、いかに目標球に近づけるか
を競います。

対 市内在住・在勤・在学の小学生以上(小
学3年生以下は保護者同伴)

定 大人と子ども合わせて36人(申込順)

※チーム(1チーム3人)での申込も可

持 室内用運動靴・タオル・飲み物^{など}

申 3月13日(月)(必着)までに、往復はが
きで参加者全員の住所・氏名・年齢・性
別・電話番号を〒202-8555市役所ス
ポーツ振興課「春のENJOY ニュース
スポーツ交流会」係へ

◆スポーツ振興課 保

(☎042-438-4081)



ボッチャ

多摩六都科学館ナビ



たまろくと市民感謝デー

今年も日頃の感謝を込めて年に一度
のお祭りを開催します。地域を代表す
るご当地グルメやイベントが盛りだく
さんです。

時 3月12日(日)午前9時30分～午後5時

内 ●たまろくとご当地グルメフェス
ティバル…地域のおいしい食べ物や
お土産が大集合！

●ロクトステージ…屋外にステージが
登場！ ご当地レンジャーショーや
ビンゴ大会などを開催。

●ラボまつり…展示室にある4つの
「ラボ」を全てOPEN！ 観察・実験・
工作が気軽に楽しめます。

●ボランティア会のわーくわく科学広場

□保谷駅南口より無料シャトルバスを
運行

時間：午前8時45分、9時40分、10
時35分、午後0時30分、1時45分

※市内在住・在勤・在学の方は当日、
入館料無料(確認できるものを受付で

ご提示ください。)

※プラネタリウム、大型映像は別途料金

問 多摩六都科学館

(☎042-469-6100)

休館日：3月6日・13日(月)



ご当地レンジャーショー



グルメフェスティバル

ロクト・サイエンス・コラム³⁴

Zoooooom! の世界へ

イームズ夫妻が1968年に製作し
たショートフィルム「パワーズ・オ
ブ・テン」。公園でくつろぐ男性を
出発点に、カメラが10秒ごとに10
倍の距離を離れて一直線に宇宙の果
てへズームアウトし、今度は逆に男
性の手から細胞の中、DNA、原子
とミクロの世界へズームインしてい
く…。世界を10分の1ずつ切り取
りながら、極小から極大まで自然界
の「大きさの旅」をする名作です。

この春の企画展「Zoooooom!」の
テーマはまさにこの「大きさ」。そし
て常設展示室も、「大きさの旅」がで

きる構成になっています。元素など
目に見えない小さな小さな世界から
始まり、私たちの体のつくり、人間
が作る機械や社会のしくみ、自然の
生態系、それらの営みを支える地球
…と、徐々に大きく視点を移し、順
路の最後に迎えるプラネタリウムで
は遠く広がる宇宙までご案内します。



展示室2 からだの部屋